

別紙

加算を算定する病棟ごとの身体的拘束の実施率
療養病棟入院基本料（療養病棟入院料1）

【期間：令和8年3月～5月】

①：当該入院料の延べ算定日数	3728日
②：期間のうち、身体的拘束の実施日数	0日
③：身体的拘束を実施している割合（②／①）	0%
（3%以下。届出から1年間は5%以下）	